

2. 女性への暴力・ハラスメント等、犯罪被害に関する相談

(2021年 4月更新)

※特に記載のない場合は、祝日、年末年始は休み

相談機関	相談内容	相談日・時間	電話・住所等
暴力(DV)、ストーカーに関する相談			
こうち男女共同参画センター「ソーレ」	DV、デートDV、ストーカーに関する相談	毎日 9:00~12:00 13:00~17:00 ※第2水曜日を除く	電話: 088-873-9555 住所: 〒780-0935 高知市旭町3-115
高知県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	配偶者等からの暴力に関する相談や関係機関の紹介	【来所相談】※要予約 月~金 9:00~17:15(受付は16:30まで) 【電話相談】月~金 9:00~22:00 土日祝 9:00~20:00	電話: 088-833-0783 URL: https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060405/
女性の人権ホットライン	・セクシュアル・ハラスメント ・ストーカー行為 ・夫、パートナーからの暴力 ・離婚問題 ・暮らしの悩みごと	平日 8:30~17:15	電話: 0570-070-810 住所: 〒780-8509 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8階
各市町村のDV相談窓口			各市町村にお問い合わせください
最寄りの警察署	ストーカー・配偶者等からの暴力に関する相談	24時間	各警察署の電話番号 http://www.police.pref.kochi.lg.jp/index_keisatusyo.html
警察総合相談室(全国共通)	ストーカー・配偶者等からの暴力に関する相談	24時間	電話: 088-823-9110(#9110)
高知県警察本部	ストーカー規制法・DV防止法に関する相談		電話: 088-826-0110 住所: 〒780-8544 高知市丸ノ内2-4-30 高知県警察本部
女性犯罪被害に関する相談			
レディースダイヤル110番	女性の犯罪被害(性犯罪、DV、ストーカー、窃盗等)の相談を受ける女性専用の相談電話	24時間	電話: 088-873-0110 住所: 〒780-8544 高知市丸ノ内2-4-30 高知県警察本部県民支援相談課
ハラスメントに関する相談			
こうち男女共同参画センター「ソーレ」	ハラスメントに関する相談	毎日 9:00~12:00 13:00~17:00 ※第2水曜日を除く	電話: 088-873-9555 住所: 〒781-9548 高知市旭町3-115
高知労働局 雇用環境・均等室	セクハラ及びいわゆるマタハラに関する相談。	月~金 8:30~17:15	電話: 088-885-6041 住所: 〒781-9548 高知市南金田1-39
高知労働局 総合労働相談コーナー	パワーハラスメントに関する相談。	月~金 8:30-17:15	電話: 088-885-6027 住所: 〒780-8548 高知市南金田1-39

犯罪被害			
こうち被害者支援センター	犯罪の被害にあわれた方やその家族・遺族への相談	月～金 10:00～16:00	電話: 088-854-7867 住所:〒780-0844 高知市越前町
犯罪被害者ホットライン	犯罪の被害にあわれた方の心のケア	月～金 8:30～17:15	電話: 088-871-3110 住所:〒780-8544 高知市丸ノ内2-4-30 高知県警察本部
警察総合相談電話	犯罪被害に関する各種相談	24時間	電話: 088-823-9110(#9110) 住所:〒780-8544 高知市丸ノ内2-4-30 高知県警察本部
CORAL CALL(コーラル コール)	性暴力被害者への専用相談	月～土 10:00～16:00	電話: 080-9833-3500 フリーダイヤル:0120-835-350